

36協定の様式が変更になりました！

(※令和6年4月1日以降はこれまでの様式では受理されません。)

■時間外労働及び休日労働に関する協定書

書式



+

■様式第9号の3の4

書式



対 象：時間外労働の原則的上限である月45時間・年360時間以内とする場合

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/9-3-4.docx>

o r

■様式第9号の3の5

書式



対 象：時間外労働を月45時間・年360時間超とする場合

<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/9-3-5.docx>

- 36協定届の新様式は厚生労働省のホームページから入手できます。

時間外労働・休日労働に関する協定書(様式ダウンロード(Word形式))

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudoukijunkankei.html

時間外労働の上限規制 わかりやすい解説(パンフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf>



- 36協定届など、労働基準法に係る届出等は、「e-Gov(イーガブ)」から、電子申請が利用可能です。電子申請について詳しい情報はこちら

電子申請を利用した場合、労働基準監督署の窓口にお越しいただく必要はありません。

[労基法等](#) [電子](#)

[検索](#)



秋田県貨物自動車運送適正化事業実施機関